

## R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	豊国	イノシシ、鹿捕獲の檻・罠の設置を検討願う。田畑の被害が増加している。被害調査と檻罠の設置など獣害駆除を検討してほしい、市の防護柵補助事業を利用したいが、高齢化で作業者が確保できない。わな猫など免許が必要で住民で設置できない。	有害獣の駆除は、猟友会に依頼し、駆除を行っていただいている状況です。猟師の方には、有害鳥獣駆除許可を出していますので、駆除の要望については、森林政策課へご相談ください。防護柵については、資材費を補助しています。設置に係る支援については、検討課題だと考えています。	農林政策部
美作	豊国	県河川の増井川の浚渫を定期的に行ってほしい。	県が管理する河川の浚渫については、要望箇所を現地確認し、緊急度等により順次実施されているところです。曾井川については、今年度1箇所発注しており、今後は国の補正予算の状況によると聞いております。	都市整備部
美作	豊国	県河川の梶並川・増井川が溢れた時の防災マップをもっと詳しいものができないか。前回、農業のため池の引谷池関連の防災マップをしていただいて危機管理が増した。これに併せて、下香山の古跡池・北山の大砂池の防災マップもお願いしたい。	梶並川の氾濫区域については、今年度作成中の防災マップで詳しいものになると思いますが、曾井川については、県の調査データがありません。ため池防災マップにつきましては、農村整備課で順次ため池防災ハザードマップを作成していますので、古跡池・大砂池につきましても作製出来次第提供していきたいと思っております。	危機管理室
美作	豊国	災害時における緊急避難場所の設置をお願いしたい。 北小から梶並川を隔てて向かいの丘陵地(渡里神社境内まで)	指定避難場所は公共施設の中から災害リスクや分布等の条件に照らして指定し、防災マップ等で周知することで住所地に関わらず誰でも避難できる正確のものです。しかし、条件に合う避難場所が無い地域では地域避難所という名称で民間施設等もマップに掲載しているケースもあります。また、自主防災会が検討した一時避難場所等を示した地域のマップ作製には、自主防災会活動支援補助金で費用の4分の3が補助できますのでご相談ください。	危機管理室
美作	豊国	地区内の一般市道の傷みの激しい路線の舗装改修をお願いいたします。	市道の舗装修繕については毎年順次実施しているところであり、継続して行なう必要があると考えています。具体的な要望箇所があれば要望書を提出願います。	都市整備部
美作	豊国	自治防災組合組織を大字単位を組合単位の防災組織でも補助金の対象になるのか？組合単位で防災用品等を確保していきたい。	自主防災会の単位は補助要綱で自治会又は複数の自治会としています。尚、補助申請は毎年行えますので、計画的に配備して頂けたらと思います。	危機管理室

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	豊国	本年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、外食産業等の休業等があり、米消費が減少されることから、農家の米価格の下落報道があり、米生産農家の収入の減少並びに農業生産意欲も阻害される一因にもなりかねない。また、農業機械も高額なため、機械等の購入も難しく、農地を守る農家も減少し、耕作放棄地も増える傾向にもあると思います。現状を維持していくためにも、米価格の救済手段を考えてもらいたい。 例：近隣町村で60キロあたり1千円から2千円の補助金を支援する新聞発表もありました。	農協の米の仮渡金価格は、全国的に昨年に比べ、大きく下落しており、晴れの国岡山農業協同組合勝英統括本部から生産者へ支払う米仮渡金の価格は、昨年比で2割以上、下落しております。 市では、市内で主食用米を生産している者を対象に、令和3年度営農計画書に記載された、水稻作付面積から保有米分として10aを控除した面積に対し、令和3年の市の基準反収を10a当たり504kg(8.4俵)として、60kg(1俵)当たり1,300円を乗じた額を支援金として給付いたします。	農林政策部
美作	豊国	地区内の交通規制：勝央町方面～下香山地区経由で勝間田地区・津山地区への通行車両が年々増加しています(逆通行も同様)事故防止対策を講じれないか？ 対策案① スクールバス運行時間帯の通行規制 対策案② 通行スピード規制看板設置 対策案③ 交通課による監視強化	①美作署と連携して、児童生徒の通学時の見守りを行うとともに、美作署に対し取締りの強化をお願いしています。②減速を促す注意看板の類については、市で物品支給を行い自治区での設置をお願いしております。また、交通規制に係るものの設置については、警察の所管となります。いずれにしても、規制看板の具体的な要望がございましたら、市役所総務課までお問合せください。③交通指導取締り、交通事故防止のための見廻りについては、警察の所管であるため、地区から違反の内容や具体的な場所を要望書として取りまとめていただき、市役所総務課に提出いただければ美作警察署に要望を繋げてまいります。また、市としても美作警察署協議会等の機会を通して意見として提案してまいります。	総務部
美作	豊国	地区内用水路の老朽化対策について：地区内農業用水路の老朽化に伴う。修繕及び漏水対策を講じれないか？	農業用の水路等の修繕や改良が必要となった場合は、農村整備課へご相談ください。	農林政策部
美作	豊国	地区内用水路の増強について：近来の大雨により各水路規模では対応できていなく、水路付近の浸水・のり面、岸陥没・漏水・などの被害が発生しているので増強できないか？	農業用の水路等の修繕や改良が必要となった場合は、農村整備課へご相談ください。	農林政策部
美作	豊国	山水排水路(U字溝)が老朽化により破損しており、山水が田圃に入水しているので修繕できないか？	現地の状況を確認し、対象となる事業や補助制度等があるか検討したいと思います。要望書を提出願います。	都市整備部
美作	豊国	水路合流地点バックウォーター対策について：大雨時に於ける古跡池水路と増井川の合流地点のバックウォーター対策が講じれないか？(現在増井川の浚渫工事は実施するとの事)	現地の状況を確認し、具体的な要望等について確認させていただきたいと思います。要望書を提出願います。	都市整備部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	豊国	コミュニティーハウス侵入T字路の拡幅について 高齢者ドライバーが多く、該当交差点での左右折時の転落防止を図りたい(拡幅に関しての地権者提供は確認済)	現地の状況を確認し、具体的な要望等について確認させていただきたいと思います。	都市整備部
美作	豊国	上相・岡線の改良工事が少しずつではありますが進んでおり、ありがたいと思っています。しかし、1年間に50m程度ほどしか進んでいません。全長で850mありますので、完成までには随分時間がかかりそうです。地権者の方々も完成を見ずに終わりそうなので、早急に工事を進めて欲しい。 (追記)本件、R2年度の行政懇談会でも質問し、R7年度までとの回答を頂いていますが出来るだけ早く進めて頂きたい。	今年度は延長約160mを発注しています。来年度以降も継続して予算要望を行い、早期完了に努めてまいります。	都市整備部
美作	豊国	国道179号線の歩道及び自転車道の増設工事について:かねてお願い申し上げているとおり、当地、中尾の整備は緊急を要するものであります。岡山県が準備を進めているところですが、市として何等姿勢が感じない。市としての考えを聞きたいと思えます。早急に本体の青写真を住民に示して欲しいと思えます。県と市と住民がスクラムを組んで取り組む必要がある。	県からは、筆境未定地の解消に向けた作業を昨年度から行なっており、その後に事業化になると聞いております。市としましても、事業化に向けて県と連携してまいります。	都市整備部
美作	豊国	板坂林業、旧広瀬住建周辺の地域は、ゴミステーションが遠距離の為、不便です。近くにゴミステーションの新設をお願いします。	ゴミステーション設置には、補助事業(新築、増築、新設及び統合設置)がありますので、検討していただきたいと思えます。個別案件については、くらし安全課または、美作クリーンセンターにお尋ねいただければ、担当者が詳しく補助の要件等をご説明させていただきます。	市民部
美作	豊国	明見地区国道179号線高架下のゴミステーションに防犯灯の新設をお願いします。	地域の生活環境の向上となる事業として、「美作市防犯灯設置補助金交付要綱」に基づく防犯灯の新設があります。申請は、自治会及び町内会となり、新設に必要な額の2分の1以内で、1灯につき1万円を限度として補助を行っております。	総務部
美作	豊国	豊国原地区に日本原病院の建設計画があり、造成工事は出来ているようですが進捗状況をお願いします。	医療・福祉機関の申請・許可等につきましては、岡山県が行っております。お尋ねの日本原病院につきましては、民間の事業者であり、市では把握しておりませんので、ご了承ください。	保健福祉部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	豊国	昨今の児童虐待は行政、児相が把握しておりながら、子どもの命にかかわるような事件になっております。美作市の状況と調査、情報の収集方法、対策をどのようにされているのでしょうか。	児童虐待の対応については、日ごろから児童相談所、学校、園、警察、民生委員児童委員協議会等の関係機関と情報共有しながら対応しています。場合によっては、虐待や虐待となる恐れのある家庭について、見守り依頼や家庭訪問を地域の民生委員・児童委員等にもお願いすることもあります。また、児童の所属先である学校や園、新生児訪問時、乳幼児健診時の様子をもとに、状況把握に努めています。しかし、児童が家庭内にいるときは、状況把握が困難となりますので、地域の方々の情報提供や通告が重要となります。今後とも地域の方々のご協力を、よろしくお願いいたします。 学校における児童虐待の実態把握については、日ごろの学校の様子や生活記録の記述、教育相談やアンケート等で具体的な情報を得ることにしており、特に児童生徒の体や衣服に明らかな不潔感や外傷のような異変、違和感など虐待が疑われる場合は、ただちに学校から児童相談所や市子ども政策課に通告をしています。情報については学校、保健福祉部、市教委、他関係機関が共有し、連携・対応しています。	保健福祉部 教育委員会
美作	豊国	市内の食品卸売事業者ですが、業績がコロナウイルスの影響で危機的な状況です。助けていただいている給付金、助成金の継続と新設、経済対策をお願いします。新庁舎の飲料自動販売機も市内事業者でお願いします。	雇用調整助成金の2割加算については、国の臨時措置が継続する間は、美作市も継続したいと考えています。	産業政策部
美作	豊国	市道豊国原中尾線の県道美作奈義線より西は直線部分が長く、工業団地の従業員や業務用大型トラックの通行量が多くかなりのスピードで走る車両も多い。現在は車両通行部分と歩行者通行部分は白線だが、近くに子供のある家庭も増え、小学生の通学路にもなっており危険である。車道と歩道の間には縁石を敷き歩行者の安全を確保していただきたい。	現地の状況を確認し、通行状況等を踏まえて検討したいと思います。	都市整備部
美作	豊国	農道、水路等の整備に関しては美作市は、事業費の1/2、上限25万円補助や重機など借り上げ経費の助成を行っており豊国原でも有効に利用させていただいている。しかし、事業費の上昇で地元負担が増えているので補助上限を引き上げていただきたい。(赤線道路改良に関する補助も同じ)	市の単独事業について、上限額の見直しのご意見を多く頂戴し、今年度要綱を見直しております。農業用施設の補修工事には上限を50万円から100万円に引き上げこれの1/2、最大50万円を補助します。また、重機借上げ料は上限を10万から20万円に引き上げており、原材料は上限10万円となっております。	農林政策部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	豊国	美作北小学校西の梶並川には北山から明見の農業用水確保のための古い井堰があり、豊国原自治会が人力で本川のせき止めや田植え時や大雨警報に併せて取水口や排水溝の開閉をしており管理に苦労している。近年、従来の受益農地の一部が住宅や大型商業施設等になり広域な防災面での役割が大きくなっており今後更に高まると思われる。安全安心な井堰への改良をお願いしたい。(市の農業関係の補助事業は補助金額に限度があり不可)	井堰本体の改良については、国庫事業などもありますので、農村整備課へご相談ください。	農林政策部
美作	豊国	豊国原の現集会施設は地区の中心にあり利用上便利は良いが駐車スペースが小さく、水没地域にあり洪水時の指定避難施設になっていない。自治会では新築に向けて長年準備してきたが、地区内には洪水の心配のない所はほとんどなく、家屋近くの農地は高価で盛り土も必要で自治会での対応が難しい。美作市コミュニティハウス等集会施設整備事業補助金は、洪水時に避難場所にならない浸水見込み地でも補助対象になるのか？また、現状地において既存建物を撤去し、高床で基盤をつくり上に集会施設を設け、下に駐車・多目的利用スペースにするような場合、撤去費、高床基盤建設費と新築費いずれも補助対象になると思うがいかがか？	集会施設整備事業補助金の新築事業に該当するものと思われませんが、新築事業補助金の限度額は、補助対象延床面積(建築基準法の定めるもの)に補助対象基準額(17万円/m <sup>2</sup> )を乗じた金額となり、補助率は補助対象事業費の3分の2となります。この場合、土地造成費、外構工事費、既存建物除去費は、対象となりませんので注意してください。要望される場合は10月末まで要望書の提出をお願いいたします。	市民部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	豊国	<p>一般50KW未満の太陽光発電設備は届出不要で設置が可能だと思えますが、地元におきましては、景観の悪化、風向の変動、反射、家の方向に向いている場合は気温の上昇等もあると聞いています。このまま無許可設置が続きますと住民に被害が及ぶのは明らかです。今後、未利用宅地、耕作放棄地等あちこちに設置される可能性が想定されます。更には土地の所有者、設備の所有者、管理者が全く不明で連絡も取れない状況です。また、転売による所有者の不明もあると思われます。現行の法令、条令では規制が困難であると思われませんが、最低でも、地元近隣に在住する方々への相談、承諾をとるような施策が必要と思えます。前向きな対応をお願いします。</p>	<p>太陽光発電に関する規制については、岡山県の場合、「岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」により太陽光発電施設の安全な導入を図るよう規定しており、その内容は、土砂災害の発生するおそれが高い設置禁止区域(砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域)及び土砂災害の発生するおそれが高い設置に適さない区域(土砂災害警戒区域)を示し、設置禁止区域に例外的に設置する場合には許可申請、設置に適さない区域に発電出力50キロワット以上の施設を設置する場合には届出を義務付けており、許可申請または届出を行った施設等に対し、必要に応じて立入調査、指導、助言等を行えるものです。なお、県条例については、県内に設置される太陽光発電施設すべてを対象に県条例及び県条例施行規則を定めており、太陽光発電を設置する事業者は、どのような規模の施設であろうとも、安全に導入するために、関係法令及び県条例を遵守するよう定めています。本市の場合は、「美作市大規模太陽光発電事業に係る地域社会に対する影響評価条例」として、1メガワットを超える大規模太陽光発電事業を対象に、住環境に与える影響や将来における廃棄物処理等について規定し、事業区域の全部または一部が美作市内にある場合に本条例の対象としていましたが、昨今、山林を伐採し、太陽光発電施設を設置する動きが増加していることから、1メガワット以上に加え10キロワット以上の太陽光発電設備についても対象を拡大し、災害の防止、景観との調和、自然環境及び生活環境の保護等の観点から1メガワット以上に準じた書類の提出を求めるなど、必要な対策を講じるよう条例を改正しました。</p>	企画振興部
美作	湯郷	<p>新しい美作市の文化施設が建設されようとしています。新施設が完成すれば、現在の美作文化センターは不要になると思えます。そこには、観光地にふさわしい新しい施設を作っていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。</p>	<p>新たな文化施設を別敷地に整備するという方針が決定し、今の美作文化センターが不要となれば、その跡地利用についての議論が必要となります。そうなれば、隣接した市営駐車場と一体的な活用方法について地元の意見をお聞きし、検討したいと考えています。</p>	産業政策部
美作	湯郷	<p>コミュニティハウス修理の補助金は、交付後5年間、次の交付金申請ができないことになっています。5年というのは少し長いのではないかという意見が一部にあります。</p>	<p>コミュニティハウス等集会施設整備事業補助金交付要綱では、補修又はバリアフリー化事業の補助金を受けた集会施設については、その年度の翌年から起算して5年以内はこの補助金を受けることはできないとありますが、風水害復旧事業、移転新築事業及び敷地等除却改修事業によるものを除きますので、突発的な災害等には対応いたします。なお、改修をされる場合、一部の修繕にとどまらず施設全体を確認し、修繕箇所を検討していただきたいと思えます。</p>	市民部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	湯郷	戦没者の慰霊碑は旧町村単位にあり、それぞれ地元自治会や在郷軍人会・遺族会等で清掃・管理が行われてきました。戦争体験の風化の中、平和記念の歴史遺産として保存していく必要があります。清掃・管理をしている団体や問題点を調査していただき、行政の支援についてもご検討をお願いします。「忠魂碑」と刻まれています。現在は「戦没者の慰霊の碑」であり、戦争の歴史を学ぶ歴史遺産と位置づけるべきです。	市内には、22基の慰霊碑があり、それぞれ遺族会や地元自治会等により維持・管理されています。市としましては、遺族会に補助金を交付し、団体の活動の支援をおこなっておりますが、今後、将来的な団体の問題点等は協議していきたいと考えます。 戦没者の慰霊碑については、戦没者を慰霊するとともに戦争の悲惨さを後世に伝える遺産であることは承知していますが、維持管理については設置者・所有者でお願いします。	保健福祉部 教育委員会
美作	林野	林野地内(西ヶ浜)の点滅信号機に押ボタンSW(スイッチ)を増設し、安全に赤信号にし、通学児童・生徒の安全を確保してほしい。	令和3年10月1日付けで、要望がございました。交通規制にかかるものは、警察の所管であるため、10月12日付けで美作警察署長宛に早急に対応いただくよう要望をあげておりましたが、令和3年12月21日付けで美作警察署から結論として「現時点で押しボタン式信号機への変更はできません。」との回答があり、12月23日付けで林野地区自治振興協議会長宛に要望に対する回答を通知しております。	総務部
美作	林野	林野地内角南酒店の道路に溝があり、自転車通学者の通行に危険を及ぼしている。道路補修をお願いします。	市道朽木入田線の道路補修については、現地の状況を確認し、具体的な要望について確認させていただきたいと思っております。	都市整備部
美作	林野	街並み保存館「蔵」の駐車場周辺の夜間照明の追加設置。出入り口の手すり新設	新年度予算で対応させていただけたらと思います。	市民部
美作	林野	学生等の通学路でもあり、なんとか吉野川の法面を含めて来年度から市で年3回とは言いませんが、せめて1回ぐらい草刈りを実施していただけないでしょうか。何卒諸事業をご賢察の上で、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。住民が安心して歩ける街づくりを要望いたします。	今年度において1回実施しました。次年度以降については今後検討したいと思っております。	都市整備部
美作	林野	側溝の容量が小さいためか、上側と下側のU字溝が落ち葉や泥で詰まり水が溢れ道路(スリップの原因)や個人宅の庭まで流れ込んでいます。現状では、落ち葉や泥などが詰まった時には、近隣の住民が対応しています。高齢化のこともあり頻繁に発生すると対応しきれません。放置の状態です。つきましては、落ち葉等が詰まらないようスムーズに水が流れるよう対策をお願いします。	現地を再度確認したいと思っております。	都市整備部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	林野	三倉田にある池の奥に砂防ダムがあります。地域の方が言うのには、旧美作町の時には安全確認にいられていたとのことですが、市になってから一度も来られないと言われておりますので、現状把握に一度見に来てください。お願いします。	現地の状況を確認させていただき、県に要望したいと思います。	都市整備部
美作	豊田	以前、カーブミラー設置を要望(平成28年)しましたがその後、他の地区から友野に入る時、危ない目をしたと何回か聞いています。交通量の少ない道ですが、丁度見通しのきかないカーブのところ、交通安全のためにも再考をお願いします。	現地の状況を確認し、県に要望して行きたいと思います。	都市整備部
美作	豊田	市道友野線から市道友野山口線に行く途中の道路の整備をお願いします。以前小学校の通学路でしたが、廃校後、人通りもたまたまに軽自動車を通るのを見かけるぐらいで、歩いている人は全く見かけない。現在、畔、法面等草刈り等して路面は維持されていますが、今後気候の変動などで、この道を利用して友野から平福集落に行く(その逆も)避難経路に考えた時、道路の拡張を含め日中スムーズに通れるよう整備をお願いします。	市道友野山口線の道路整備については、現地の状況を確認し、交通量等を踏まえて検討したいと思います。	都市整備部
美作	豊田	里山公園で伐採した木が道のそばに置かれてあり、それが障害になって山の中に入れない所があるので撤去して欲しい。	現地の状況を確認し、令和3年度内に対応いたします。	都市整備部
美作	豊田	農家の方が田んぼで雀の脅しで爆音器を使っているがその条令を知りたい。(ある地区でクレームがあり市で対応(指導)されたと聞いている)	爆音器使用に係る条例は、制定しておりません。爆音器の使用については、地域でご相談いただきたいと思います。	農林政策部
美作	豊田	県道に粗大ゴミを放置している、悪質なものは市で後処理してもらえるのか(今年2件 ・かなり大型サイズのタイヤ6本 ・冷蔵庫、布団)	道路沿いへの不法投棄については市も対応に苦慮しているところです。市も啓発看板の設置や告知放送などの啓発を続けており、悪質な場合などは警察に届け出を行い、現場確認の後、投棄者の確認ができない場合は撤去等の対応をしております。皆様にはクリーン作戦等でお世話になっていますが、今後も県や警察などとも連携しながら対応を検討していきます。	市民部
美作	豊田	新橋の上・下 木の伐採をお願いしたい	提出いただいた要望書により、県に要望して行きたいと思います。	都市整備部
美作	豊田	市道山口原線の舗装をお願いしたい(川ペリ)	今年度、一部区間の実施を予定しています。	都市整備部



R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	豊田	平田地区・国道179号の舗装は、わだち堀れが深いため、車の振動、家屋の揺れ、ドカンという騒音が激しい。また道路横断中は足が引っかかって転びそうになります。自転車通学の中学生・高校生は水溜りによる水撥ねで危険になっています。至急舗装補修して頂きたい。平田について書きましたが、朽木も同じ状況です。	県が管理する国県道路の舗装補修については、要望箇所を現地確認し、順次対応して行きたいと聞いております。	都市整備部
美作	豊田	平田地区において、中学生・高校生の自転車通学は、国道179号か農道を利用しています。国道179号には自転車歩行車道はありません。また農道には用水路が平行して流れています。どちらも危険ですが学校ではどのような通学道を指導しているのか。危険であれば早く対策を採るべきではないか。	各学校から児童生徒に対し、安全な通学を行うよう指導を行っています。また、美作警察署にも通学指導をお願いしています。	教育委員会
美作	豊田	国道179号線鶴亀橋信号設置に伴う要望事項：信号機有の表示の改善、減速表示注意(路面か点滅信号機)設置の要望、信号機の切替タイミング 現状：江見方面から鶴亀橋の前の200mぐらいの手前のくんだりカーブに差し掛かった時、赤信号で停止しているのに気づきにくいし、一瞬何で止まっているのかと思うときがある。また、停止していない車があっても信号機に気づきにくい事もある。 要望案：①減速表示→路面、減速喚起→信号機黄色交互点滅設置②信号が早く変わらないか確認と変わるタイミングの変更③表示板の改善→もっと大きくするとか	令和4年1月4日付けで、豊田地区自治振興協議会より要望書の提出がありました。交通規制にかかるもの(②)は、警察の所管であるため、1月4日付けで美作警察署長宛に早急に対応いただくよう要望をあげております。なお、①及び②については、建設課から岡山県に要望しております。	総務部
美作	榎原	先般の大雨(自然災害)により、私有地の路肩が侵食され、側道(赤線道)の一部が池側に陥没し、車輛の通行が不能となった箇所がある。市に補修工事について相談したところ、市道あるいは林道ではないため、市での補修工事は出来ないとの回答であった。今回のケースのように、道路陥没の原因が自然災害と認められる場合、それが私有地であっても、災害復旧工事として市で対応できるようにしていただきたい。	市では、私有地の自然災害による損壊・破損等の取組みとしては、「美作市局地的大雨災害による被災建物土砂等処理費及び未然防止対策費補助金交付要綱」を定め、個人の建物が被害を受けた場合等の対応を行なっています。また、市道や林道等に該当しない里道等の法定外公共物等で市又は自治会が所有しているものについては、「美作市法定外公共物等災害関連支援事業補助金交付要綱」を定め、市独自の取組みを行っています。いずれも主な要件としては人家を伴う事案の対策として行っているところ。限られた財源の中で優先順位等に苦慮しながら取り組んでいる状況であり、ご理解いただきたいと思っております。	都市整備部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	榎原	道路愛護事業の報奨金であるが、市道100mで700円の金額となっている。近年単価改定がないため、単価の見直し(引上げ)を要望する。	道路愛護作業の奨励金については、作業延長に対して100メートルにつき700円を乗じた額で、同一団体に対して年1回の支給としています。年2回作業をしていただいている自治会も多くあるなか、自治会によっては高齢化や人口減少などにより、市道の草刈などの道路愛護作業の継続が難しいという自治会もあります。また、作業内容により額を変えてはとの意見もあります。このような状況も踏まえ、単価の見直し等について検討してみたいと思います。	都市整備部
美作	榎原	都市公園の草刈り回数について: 榎原駅前の古池と音田池が都市公園の一部に編入され、池周辺の草刈り等の整備を市が年2回実施していただいているところであるが、春先から夏季に向けて草木の成長は著しく、現在の年2回では堤防の草木が茂り通行に支障をきたしている。春・夏・秋の年3回実施するよう要望する。	里山公園内の草刈については、いずれの場所も年2回の実施です。実施時期については適切な時期を地区と調整いたします。	都市整備部
美作	榎原	現在市では、高齢者の見守りシステムの設置費用の一部補助を受ける制度があり、設置された方は、安心して生活が送れると大変喜んでいる。反面、設置後毎月約3,000円以上のランニングコストがかかり、高齢者の大きな負担となっている。今後、このシステムの必要な方が増加する事を考えると、設置費用の一部負担のみでなく、毎月の利用料金についても、市で一部負担するよう制度改正を強く要望する。	高齢者見守りシステム設置補助事業は、令和2年度から開始し、現在までで11件の申し込みをいただいております。この事業では、システム機器の設置について、費用の3分の2(上限24,000円)を補助しておりますが、月々の利用料は受益者負担となっております。この事業について引き続き周知を図ってまいります。利用料金の補助については、今後利用者等のご意見も参考としながら検討していきたいと考えます。	保健福祉部
美作	榎原	永年の空き家の庭木が巨大化し、枝葉が隣家の庭先に伸び大変迷惑を被っている。市に調査依頼をしているが一向に解決に至っていない。そのため、地域住民で対処するとした場合、かかった費用について市で補助する制度はないか。なければ、制度を作っていただくよう要望する。	市内各地で空き家が増加しており、管理不十分な空き家も散見されますので、市では「所有者の責務、地域の役割、空き家活用」についてホームページ等を活用し周知します。ご質問の建物につきましては、所有者または管理者に対し再度空き家の適正な管理を求めてまいります。また、個人の財産であり第三者の行為に補助することは困難です。また、自ら除却する人との公平性の確保、行政が対応することを前提とした管理責任の放棄等の恐れがあり市が措置することも困難です。	都市整備部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	榎原	市議会定数の削減について 市の財政が大変厳しい中現在の人口に対して、現状定数でよいのですか？市の情報・収集・伝達手段は発達しており民意は十分反映されていると思います。次期改選時まで定数削減に向けた議員一人ひとりの考えを出してください。	美作市議会のこれまでの定数は、合併時のH17.3.31からは26名、H20.1.1からは24名、H21.1.1からは22名、H24.4.1からは20名、H2412.28から現在まで18名の定数状況です。美作市議会では、本年9月議会において議員全員で構成する「議会改革特別委員会」を新たに設置しており、議員定数につきましても協議事項としております。協議により議員定数削減との方針と決まれば条例改正により定数を削減することとなります。なお、令和3年度の県内の市議会の定数状況は、岡山市46名、倉敷市43名、津山市28名、玉野市19名、笠岡市20名、井原市18名、総社市22名、高梁市18名、新見市16名、備前市16名、瀬戸内市18名、赤磐市18名、真庭市24名、浅口市16名の状況です。	議会事務局
美作	榎原	児童の登校時の集合場所となっている多目的広場には、市道と広場との境界線が引かれているが、白線が経年で不明瞭となっているため、児童が市道にはみ出すなど危険な状態となっている。現場確認の上、白線を引きなおい境界を明瞭にしてもらいたい。	現地の状況を確認し、市道の既設外側線であれば、緊急度等を踏まえて順次対応していきます。広場側への白線であれば教育委員会の対応となりますので、具体的な要望箇所を確認させていただきたいと思います。	都市整備部
美作	榎原	榎原地区を流れている国司川の川底に土砂が堆積し草木が覆っているなど、水の流れが大変悪くなっている。大雨の時には、水かさが増し危険な状態となっている。早急に浚渫を実施するよう県に要請願いたい。	県が管理する河川の浚渫については、要望箇所を現地確認し、緊急度等により順次実施されているところです。国司川については今年度1箇所発注しており、今後は国の補正予算の状況によると聞いております。	都市整備部
美作	榎原	近年、猪・鹿・熊などの有害動物の目撃が頻繁になってきており、住民に不安感が増してきている。中山間で防獣ネットを設置しているが、大雨や強風の影響でネットが損傷したりネット下部を掘り進入路を作ったりして、田畑を荒らしています。早急に、有害動物の駆除をお願いしたい。また、熊については、捕獲した場合県境付近に返すのではなく、殺処分とできないか。	有害獣の駆除は、猟友会に依頼し、駆除を行っていただいている状況です。猟師の方には、年間を通じて、有害鳥獣駆除許可を出しています。ツキノワグマは、岡山県が策定している「ツキノワグマ保護計画」のツキノワグマ出没対応基準の第3段階の個体（駆除の出来る個体）は、①人の生活圏内（200m以内）に繰り返し出没した場合、又は、人身被害発生の危険性が高い場所に出没した場合。②人の生活圏内に繰り返し出没し、精神被害を含めた被害を発生させた場合。③住居付近や通学路など、人身被害発生の危険性が高い場所に出没した場合となっており、この基準に該当する個体に対して、有害鳥獣捕獲許可により、殺処分を行っています。	農林政策部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	榎原	水田の水路ですが、近年住民の高齢化に伴い耕作放棄地が増え、水路についても整備する人が減少し、荒れ放題のところが見られる。地区の住民で年に数回整備をするが、今後も農家人口が減少した場合、農地の荒廃化が進んでいきます。豊かな里山は無残な過疎地域となることが考えられる。市は、今後の対策としてそのような施策を持っているか。	当市が取り組みをすすめている多面的機能支払交付金事業には、農地維持のための共同活動を支援するほかに、施設の長寿命化のための活動(農業用水路や農道の補修・更新等)を支援する資源向上支払(長寿命化)という交付金があり、有効に活用できるようにすすめたいと考えています。	農林政策部
美作	榎原	太陽光パネル税制の条例化の推進を希望する。将来に備えた防災対策等自然管理の保全のために、国の承認に向けて努力を期待する。有事に財源は必要である。	条例につきましては、9月定例会に上程済みですが、現在継続審査となっております。今後、議会で可決されれば、総務省との協議に入り、同意が得られれば、周知期間を経て施行されます。税金は、防災対策、自然環境対策、生活環境対策の各事業に充てたいと思います。	市民部
美作	榎原	コロナワクチンの管理不備により様々な自治体や団体でワクチンの廃棄処分事案が頻発している。1回の接種費用が2,400円と言われており、多額の無駄が生じている。美作市で、このような事態が生じた場合、どのように対応するのか。行政としての意見を聞きたい。一般社会では、責任問題になる事案であるが。	市内には、3つの医療機関に計4台の超低温冷凍庫を設置しており、うち1台は故障に備えて予備として大原病院に設置し、管理不備によるワクチンの廃棄処分の防止のために備えています。また、廃棄処分が出た場合は医療機関からの報告を求めています。今までに管理不備による廃棄処分はない状況です。	保健福祉部
美作	榎原	調整池の底盤をコンクリート(t=15cm=20cm)にて、ライニング処理を行う。調整池の現状機能改善(土からコンクリート)を図ることにより維持管理の面においても大きく寄与すると思われる。	新庁舎の位置の決定に伴い当該調整池も含めて内水排水計画を総合的に検討していきたいと思えます。	都市整備部
美作	榎原	桜の木伐採後、1か所街灯設置をお願いしたい。	地域の生活環境の向上となる事業として、「美作市防犯灯設置補助金交付要綱」に基づく防犯灯の新設があります。申請は、自治会及び町内会となり、新設に必要な額の2分の1以内で、1灯につき1万円を限度として補助を行っております。	総務部
美作	榎原	市道「友野山口線」に山林の木が垂れ下がり通行に支障を来していることから、地区住民で伐採等したが、高所部分は危険であり残ったままである。早急に対応願いたい。また、河川側のガードパイプが経年劣化で腐食・破損し非常に危険な状態となっている。また、ガラス瓶等の不法投棄もあり、住民の安全安心のために河川の不法投棄の撤去並びに防護柵の整備を要望する。	市道の法面から車道に覆いかぶさってきている樹木の管理については、緊急度等により順次対応して行きたいと考えています。また、私有地から車道に張り出している樹木については、所有者による適切な管理をお願いします。また、河川側のガードパイプの腐食・破損、及び河川への不法投棄物については、現地の状況を確認し、対応を検討したいと思えます。	都市整備部
美作	榎原	市道「平福南線」は未だ舗装されておらず、雨天の場合道がぬかるみ歩行者にとって大変歩きにくい道となっています。また、この道路は河川堤防敷であるため、車輛の通行時には転落の危険性もあり、安全面を考慮した舗装の整備を要望する。	現地の状況を確認し、交通量等を踏まえて検討したいと思えます。要望書を提出願います。	都市整備部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	榎原	<p>国庫事業において地区全体の有害動物防護柵を設置したところですが、柵の内側(住宅側)に数頭の有害動物が残っており、地区内の農作物に被害が発生している、猟友会に依頼しているが、改善が見られない。市として、有効な解決策について指導願いたい。</p>	<p>有害獣の駆除は、猟師の方に有害鳥獣駆除許可を出し、駆除を行っていただいています。この案件についても、駆除を依頼しているところですが、引き続き猟友会に依頼してまいります。</p>	農林政策部
美作	巨勢	<p>下倉敷水利組合では、近年害獣の被害に悩まされております。一昨年までは「鹿」の被害だけであったものが、昨年から「イノシシ」被害が激しく、農地の畦畔を「ミズ」の捕食のためか掘り返す被害が多発しており、このままでは水の管理もままならない状況です。畦畔を崩し水路を塞ぎ、その対応に大変な労力をつぎ込んでいる毎日です。防護柵の設置は可能ですが、一旦崩れた畦畔の修復は人力では難しいものがあります。圃場整備田の畦畔の修復に補助事業はないのでしょうか。また、海田地区では鹿・日本猿による被害が頻発し、トタン・防護ネット等を設置しているが効果なく、キュウリ・ナス・スイカ・トマト・各種野菜が壊滅状態のため、徹底した駆除を検討願いたい。</p>	<p>水路等の農業用施設の維持修繕や改良については、支援策がありますが、水田の畦畔など個人の所有物については、支援策がないのが現状です。 有害獣の駆除は、猟友会に依頼し、駆除を行っていただいている状況です。サルの駆除についても、猟師の方に有害鳥獣駆除許可を出し、駆除を行っていただいています。サルの駆除については、岡山県が第二種特定鳥獣管理計画(地域個体群の生息数を適正な水準に減少させ、その行動域を抑制することを目的としている。)を策定していますので、岡山県と連携を取りながら対応してまいります。</p>	農林政策部
美作	巨勢	<p>下倉敷地区の国道について、湯郷方面から下ると二つのカーブの直後に横断歩道があります。3年前には重大事故が起きている横断歩道の場所です。制限速度の時速40kmで走行していれば十分避けられる事故です。なのに何故か事故が起きます。それはカーブがあってもスピードの出しやすい道路というのが原因です。これ以上地元民の犠牲者を出したくありません。道路幅は変えられなくても、スピードの出しにくいペイントか、道路上の凹凸によって対策はできないものかお伺します。それとも押しボタン式の信号機を設置していただければ事故はなくなると思います。</p>	<p>現地の状況を確認し、道路標示等の設置については県に要望していきたいと思っておりますので、要望書を提出願います。また、押しボタン式の信号機の設置については警察への要望となりますので、総務課に要望書を提出願います。</p>	都市整備部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	巨勢	美作市防災マップに記載されている、安蘇地内の土砂災害警戒区域(土石流)を指定した際の調査の詳細内容と、現在の危険度の進み状況今後の対策について、情報を開示していただきたい。この警戒区域内には多くの住宅が存在し、降雨時には山からの水が大量に流出します。「警戒区域」であることは住民すべて日ごろから周知していますが、大雨が降った時の山からの多量の水を危険に感じているものは水が流出する付近の住民だけです。土砂災害警戒区域として指定されてから相当の年数が経過しています。指定された時の調査内容とその後の危険度が大幅に増大しているのかどうか、避難ばかりでなく雨水対策がとれないか、住民不安が大きくなっています。専門家の見解があれば開示して頂きたい。	安蘇地内の土砂災害危険区域の調査は、岡山県が平成30年から令和元年まで行い令和2年11月に調査結果の縦覧を行い、市でも保管していますので開示することが出来ます。	危機管理室
美作	巨勢	大雨降雨時に発生する「国道374号線(下倉敷・尾原)県道362号線(安蘇上)の同時通行止め」によって、安蘇地区が孤立します。これの解消策に対応していただき。大量の雨が降った時には国道、県道が同時に通行止めになることがあります。残された迂回路は県道379号線ですが、この県道も大雨の時には山から激しく土砂と雨水が道路上に流れ出て冠水し、通行が危険な状態となります。住民の安全な暮らしを守る趣旨からも国道、県道の管理者だけでなく対策への市行政の援助をお願いするものです。	県が管理する国県道の事前通行規制箇所の対策整備については、緊急性及び実施中の他事業の状況や優先度等を踏まえ、検討を行うと聞いております。市としましても、規制要因となる箇所の対策整備及び迂回路となる県道の整備について要望して行きたいと思っております。	都市整備部
美作	巨勢	近年、気候温暖化による天候不順が叫ばれて大変な問題になっています。雨の降り方はますます激しくなり河川の増水はお年寄りが「過去に経験がない」と言われるほど、全国的に氾濫・災害のニュースが連日流れています。今、市内を流れる吉野川の河川敷は「林」になりつつあります。河川改修の予算と進捗状況はどのようになっているのでしょうか。このまま手をこまねいては、いずれ大変な災害を招く原因となります。県の事業ではありませんが、市として後々後悔することのないよう強く県に対して進達する義務もあると思っております。手遅れにならないよう県と協力して対策をお願いします。	県が管理する河川の浚渫については、要望箇所を現地確認し、緊急度等により順次実施されているところです。吉野川については今年度東郷橋の上流側の浚渫を予定していると聞いております。	都市整備部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	巨勢	海田を流れる川は、有塚から榎を經由して櫻村まで流れる川と、宮谷から榎で合流する川の2本があります。古来からの石垣などが一部崩壊しかけている場所や合流地点では砂利の堆積が進み豪雨の際には氾濫する危険や石垣などは完全に崩落してしまう危険があります。また使用されている土橋(有塚)のすぐ下流には下水道管が横断しており、橋が流れた場合には管が切断される可能性もあります。災害が起きてから対応するのではなく、今のうちに災害が起こらないような対策を講じて頂きたい。	県が管理する河川の浚渫については、要望箇所を現地確認し、緊急度等により順次実施されているところですが、今年度は今後の国の補正予算の状況によると聞いております。また、具体的な箇所等を示して要望いただければ県に要望して行きたいと思っております。	都市整備部
美作	巨勢	国・県道、市道に隣接する山林・雑種地から雑木の枝が道路上に伸びて邪魔になったり、倒木や落石があつたりすることがあります。各地区である程度の環境整備は毎年行っていますが、高齢化が進み危険な作業はできないことが多々あります。少し抜本的な対策を講じて頂くよう要請します。それと道路パトロールはやっていたらいいのでしょうか。ただ車で走り回るだけでは予算の無駄遣いになると思います。	県が管理する国県道に覆いかぶさっている樹木の伐採等については、具体的な箇所を示した要望書を提出していただければ、県に要望して行きたいと思っております。市道の道路愛護事業については、他地区からも複数の意見等があることから、単価の見直し等について検討してみたいと思っております。また、市の道路パトロールにおける倒木や落石の処理及び舗装補修等については、巡回ルートを定めて継続して実施しています。	都市整備部
美作	巨勢	多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金などが形態を変えて動き始めているが、基本的には農地の保全が目的であり、耕作面積が支払額算定の基本になっている。しかし、農業従事者が高齢になり、後継者がいないなどで耕作放棄地になるところが増えています。5年以内にはかなりの耕作面積が減少するものと思われます。この状態で制度を利用するのは非常に困難と考えられます。法人の参入を推進していくほうが効果的であると思われませんが、いかがでしょうか。	多面的支払交付金事業も中山間地域等直接支払交付金事業、いずれも農業振興地域の農地を5年間、耕作もしくは保全管理することが基本となります。この中で、農業従事者が高齢化し、後継者がいないということで対象農地を維持できないという不安があるかと思っておりますが、以前のように5年間の途中で耕作ができなくなった場合、交付金をさかのぼって全額返還というようなことがありましたが、現在では、耕作できなくなった農地のみが返還の対象であり、耕作できなくなった時期以降の交付金が受けられないようになっており、かなり取り組みやすくなっております。最近では、地元の担い手農家の方々への集積が高くなりつつあります。また、担い手農家は家族経営が多くありますが、経営をしっかりとしたものにするため法人化をされる担い手もおられます。個別の農家が地域で農地を守っていくため国の交付金をうまく利用し、維持していく方法と、担い手農家による農地維持の両方をうまく活用していかなければならないと思っております。さらに、平成21年の農地法改正により、法人の農業参入がしやすくなってはおりますが、法人が参入する農地というのは、耕作のしやすい、条件の良い場所を求めていると思っております。また、地元縁のない法人が参入することには、地元とのトラブルなど、不安要素もあります。いづれにしても、これからの農業は、多様な手法で農地を守っていかなければならないと感じております。	農林政策部

R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	巨勢	畦草を刈りやすく、高く急な斜面は刈り取りが危険で高齢者には危険です。 ・刈り取りが安全で荒らさない美しい自然を守る為にも3段程度の足場の道をつけ安全に仕事ができるように、耕作放棄の原因で取組んでください。	畔の草刈り等は、農作業の中でも大きなウェイトを占めており、特に中山間地域では傾斜が多く、苦慮されていると思います。個人が所有されている畦を形状変更することは、市としては難しいですが、共同の法面等であれば、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等支払交付金事業などを活用していただき、共同作業として相互で補うことが可能ではないかと思っておりますのでご検討いただきたいと思います。	農林政策部
美作	巨勢	主要農産物に従事している人には思い切った対策が必要、伝統ある農産物を維持し頑張っている農家。 ・従事した賃金を支援していく ・美作市に行って暮らそう農業をやろうとする市の取り組みを ・子育ての環境も素晴らしく安心して子育てができる豊かな農業を取組み	主要農産物に従事される方々への直接的な賃金支援は難しいですが、美作市の主要農産物として例えば水稲、アスパラ、黒豆、などの農家であれば、水田活用直接支払交付金やゲタ対策などの交付金がありますので経営所得安定を図っていただきたいと思います。また、農産物販売所の「道の駅彩菜茶屋」や大阪の「彩菜みまさか箕面店」を活用していただきたいと思います。	農林政策部
美作	巨勢	今までの庁舎を生かしていく取り組み ・合併前の庁舎を生かし、分散型でそれぞれ職域を生かして、地域に密着した取り組み ・現在考えている庁舎の候補地は、広々とした田園豊かなところでした。破壊しないように守って欲しいです。	総合支所の未利用部分の活用と思います。分庁方式は市民検討委員会でも議論されましたが、合併協議会の合意で現庁舎が総合庁舎方式の本庁舎とされた経緯を尊重するとともに、市民の混乱を避けるために現庁舎と近いところへ新築移転し、ワンストップ化で市民サービスを向上させるとの趣旨の建議がなされました。農地の保全と都市化の調整は難しい問題です。高速道路開通後の市街地は林野・湯郷から明見・豊国原周辺に進展してきました。新庁舎は浸水害に配慮して丘陵地も候補地としていましたが、市民の利便性とのバランスを考える中で農地部分を候補に進めています。しかし、営農環境にも配慮して中国道側の端から計画しているところです。	危機管理室
美作	田殿	以下のような事例に、違法でなく、費用面でも多額でない対処があればアドバイス願いたい。また、これらに関して行政代執行の可否基準があるならお示しいただきたい。 ・埋葬されていない遺骨	埋葬されていない遺骨ですが、埋葬・納骨に関する法律には、「墓地、埋葬等に関する法律」があり、その第4条第1項には、埋葬又は焼骨の埋蔵は、墓地以外の区域に、これを行ってはならないと定められています。これは墓地として指定されている場所以外に、遺骨を埋葬・納骨する行為が禁止されていることです。（例、墓地として許可されていない自宅の庭などに埋葬することはできません。）ただし、遺骨を自宅で供養することについて禁止されていませんので、必ずしも、墓地に納骨しなければならないとはなっていません。	市民部



## R3 行政懇談会提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
美作	田殿	以下のような事例に、違法でなく、費用面でも多額でない対処があればアドバイス願いたい。また、これらに関して行政代執行の可否基準があるならお示しいただきたい。 ・住人死去後の空き家管理保全、ひいては解体撤去	市内各地で空き家が増加しており適切な管理がなされていない空き家が見受けられることから、「空き家の所有者の責務、地域の役割、空き家の活用」についてホームページ等を活用し周知します。また、空き家解体撤去の補助制度もありますので活用していただきたいと思います。 行政代執行については、所有者等からの費用回収の困難さ、自ら除却する人との公平性の確保、行政が対応することを前提とした管理責任の放棄等の課題があり、特定空家対策審議会で緊急性や公益性を慎重に議論し決定されます。	都市整備部
美作	田殿	以下のような事例に、違法でなく、費用面でも多額でない対処があればアドバイス願いたい。また、これらに関して行政代執行の可否基準があるならお示しいただきたい。 ・数十年以上所有者不明の廃屋→隣接する集落管理の建物に倒れかかって壁の一部が損壊している。	所有者または相続人の居所不明などの場合、市で調査し所有者等に対し空き家の適正な管理について通知しますので建物の場所を教えてください。	都市整備部
美作	林野	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種、要望者への3回目接種の実施について	3回目接種については、現段階においては原則2回目接種から概ね8カ月経過後の18歳以上の方を対象に行われます。12月1日から、先行接種された医療従事者等から、接種を開始しており、美作市では、8か月を経過する前月の末までに、接種券を対象者あてに1カ月単位でとりまとめ発送することとしており、接種券を受け取った方から予約と接種が可能となります。なお、接種については医療機関のみでの接種を予定しております。また、予約方法については、コールセンターまたはインターネット予約を基本としております。使用されるワクチンについては、ファイザー社製ワクチンとモデルナ社製ワクチンが使用される予定となっています。	保健福祉部